

事業名	地域づくり推進費		
細事業名	地域活性化協働事業費補助金	財務コード	118905
担当部課室	企画県民 部 県民生活・男女参画 課 NPO・人権 担当 (内線)		1564

事業の概要

実施期間	始期 H25 年度 ~ 終期 年度			
実施主体	補助(民間団体)			
事業の目的	<table border="1"> <tr> <td>だれ(何)を対象に 県内に事務所を有し、地域活性化のための活動をする営利目的ではない民間団体</td> <td>その対象をどのような状態にして 県や市町村、企業など多様な主体と協働し、地域の課題を自主的に解決している</td> <td>結果、何に結びつけるのか 官民協働による地域の活性化</td> </tr> </table>	だれ(何)を対象に 県内に事務所を有し、地域活性化のための活動をする営利目的ではない民間団体	その対象をどのような状態にして 県や市町村、企業など多様な主体と協働し、地域の課題を自主的に解決している	結果、何に結びつけるのか 官民協働による地域の活性化
だれ(何)を対象に 県内に事務所を有し、地域活性化のための活動をする営利目的ではない民間団体	その対象をどのような状態にして 県や市町村、企業など多様な主体と協働し、地域の課題を自主的に解決している	結果、何に結びつけるのか 官民協働による地域の活性化		
事業の内容 主にH26年度	<p>事業概要 地域活性化を図るため、NPO等の民間団体が、県や市町村、企業等と協働し、地域の課題を自主的に解決していく事業に対し助成する。</p> <p>1 補助対象者:活動拠点・場所が県内である営利を目的としない団体</p> <p>2 補助率:1/2 ただし100万円を限度</p> <p>3 対象事業:県又は市町村と民間団体等2者以上が協働して地域の諸課題の解決に当たる事業</p> <p>(1) まちづくりの推進を図る事業等 (2) 保健、医療又は福祉の増進を図る事業等 (3) 環境の保全を図る事業等 (4) 教育・文化・スポーツの振興を図る事業等 (5) 国際化の推進を図る事業等 (6) 地域の安全を図る事業等</p>			
根拠法令等	山梨県地域活性化協働事業費補助金交付要綱			

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	25年度		26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標 各団体が取り組んだ事業開催回数	137	130	274	130	130	目標設定の考え方 地域課題解決のために実施したイベントや研修会の過去の実績を参考とした データの出典等 事業報告書	
	活動指標達成率(実績値/目標値)		210.8 %				
成果指標 各団体が取り組んだ事業参加人数	27,620	15,000	13,770	15,000	15,000	目標設定の考え方 地域課題解決のために実施したイベントや研修会の過去の実績を参考とした データの出典等 事業報告書	
	成果指標達成率(実績値/目標値)		91.8 %				
決算額又は予算額(千円)	5,475		5,442	5,500	5,500	成果指標によらない成果 本事業を通じて、団体の地域貢献性や自立性、継続性の向上、基盤強化が図られている。 また、多様な主体との協働により、相乗効果が得られ、社会に新たな仕組みを生み出すうえで当該補助金は重要な役割を果たしている。	
うち一財額	5,475		5,442	5,500	5,500		
所要時間(直接分)	82 時間		98 時間	82 時間	90 時間		
所要時間(間接分)	9 時間		11 時間	9 時間	10 時間		
所要時間計	91 時間		109 時間	91 時間	100 時間		
人件費コスト単位:千円(@2,048円×所要時間)	186		223	186	205		

これまでの事業の見直し・改善状況

より協働の促進が進むため、平成25年度から名称を「地域活性化促進事業費補助金」から「山梨県地域活性化協働事業費補助金」とし、協働相手も県と限定していたが、県、市町村又は企業と範囲を広げた。

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率		
a	a	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率		地域活性化に欠かせないNPO等の各団体の活動基盤強化が図られ、事業終了後も自立した取り組みとして継続が図れるため、本事業は重要な役割を果たしている。 特に前年度から継続で採択している団体については、本事業の遂行を通じて協働相手を増やしたなかでの事業の実現がみられたことから、意図した成果をほぼ上げている。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
有	民間団体と行政機関や企業と十分な協議やすり合わせができないため、協働という条件を満たせず申請までに及ばない団体も見受けられる。このため今後は行政機関等との協働が一層円滑に行われるよう取り組んでいく必要がある。	b

・「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	協働が一層円滑に行われるよう、各団体に対してHP等を活用し、当事業の内容や成果を周知するとともに、行政職員を対象とした県主催のセミナー等を通じて、協働の必要性について意識向上に努めていく。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること